

(答弁案)	主管課	福祉部 長寿支援課		
	共管課			
青木 博子		公 明	個人	10

1 (1) イ

また、チームオレンジは、地域で暮らす認知症の人や家族の困りごとなどの支援ニーズと認知症サポーターを繋ぐ取組みで、区では令和6年4月に「チーム志茂」が立ち上がり、地域の子どもたちとの交流や気軽に集える居場所づくりを行っている状況です。

国の調査によると、チームオレンジには多様な形が考えられ、様々なチームオレンジが広がっていると報告されています。北区においては認知症カフェが31か所あり、そこでの繋がりの活動や活動を基盤として取組みを進めていく考えです。

課題としては、区としてはチームオレンジを各圏域に立ち上げたいと考えていますが、そのためにはチームオレンジの活動を支え、地域づくりに自主的に取り組める認知症サポーターや認知症支援ボランティアの育成があり、サポーター養成講座の拡充や講演会などをおし、認知症の理解促進を図ってまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部 長寿支援課		
	共管課			
青木 博子		公 明	個人	10

1 (1) ウ

次に、認知症検診についてです。

区では、昨年度、東京都健康長寿医療センターと連携し、希望する民生・児童委員を対象に、認知機能を簡易に確認できる「脳の元気度チェック」を実施し、参加者のフォロー体制について「物忘れ相談医」にもご協力いただきました。

認知症検診の必要性については、認知症の治療薬が開発されたことに伴い、高まっていると認識しています。

一方、認知症検診については、検診後の認知症予防プログラムの実施などフォローも含めた体制構築や、医師会や専門機関との協議が必要であることから、導入自治体の効果等を調査・研究してまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部 長寿支援課		
	共管課			
青木 博子		公 明	個人	10

1 (1) エ

認知症の相談窓口については、区内16か所の高齢者あんしんセンターにおいて、地域ごとの実情に合った相談や情報提供を行っているほか、区内31か所の認知症カフェの内16か所において、もの忘れ相談窓口を併設しています。北区医師会にご協力いただくことで、専門家に気軽に相談できる窓口となっており、相談件数は、今年度は1月末時点で23件となっています。

なお、北区医師会における「もの忘れ相談医」は区内45か所で開設されています。

また、ご家族からの相談を受け止め、家族を支えながら認知症の人の状態に応じた適切な支援やサービスが提供されるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関との連携支援や相談業務にあたる、認知症地域支援推進員や認知症支援コーディネーターについては、区内16か所の高齢者あんしんセンターに2名以上の配置としており、認知症地域支援推進員は47名、認知症支援コーディネーターは26名となります。

(答弁案)	主管課	福祉部 長寿支援課		
	共管課			
青木 博子		公 明	個人	10

1 (2)

次に、ヒアリングフレイルの早期発見についてお答えします。

聴力チェックのアプリについては、手軽に聴力の状態を確認できる一方、医療機関での診察必要性の判断基準などを設ける必要があると考えています。聴力チェックアプリの活用については、医師会等のご意見もいただきながら、導入自治体における取り組み状況を調査研究してまいります。

高齢者向け対話支援システム「コミュニケーション」については、高齢者が利用する窓口でモデル導入しましたが、「相談内容が周囲の方にも聞こえてしまう」とのご指摘があり、現在利用を控えている状況です。

(答弁案)	主管課	福祉部 高齢福祉課		
	共管課	地域福祉課		
青木 博子		公 明	個人	10

1 (3)

次に一人暮らしのシニア支援についてお答えします。

現在、高齢者等の終身サポートにかかるモデル事業が国において実施されています。区においても単身高齢者数は増加傾向にあることから、一人暮らしの高齢者を支える高齢者等終身サポート事業について、これまでの区の取り組みを踏まえながら検討しており、次期地域包括ケア推進計画に位置づけることとしました。

施策としては、自分の意思を伝えることを支援する「情報登録事業」など、具体的な内容は関係団体等との意見交換などを踏まえながら、東京都の単身高齢者等の総合相談支援事業の活用も含め、検討してまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部 高齢福祉課		
	共管課			
青木 博子		公 明	個人	10

1 (4)

次に、挑戦するシニア支援についてお答えします。

いきがい活動センター「きらりあ北」では、高齢者が元気で長生きしていくために、健康づくりに加え、高齢者の就労や社会参加のほか、地域活動やボランティア、多世代交流など様々な場面における担い手として意欲的に活動できるよう、高齢者のいきがいづくりを支援しています。また、きらりあ北で実施する講座では、講座をとおした仲間づくりから自主グループ活動に繋げることも想定した定員としています。

現在、きらりあ北が主催する運営会議でシルバー人材センターやNPOボランティアぷらざなどとの情報交換や連携強化を図っています。今後は、関連部署との連携を進め、更なる事業の充実に取り組んでまいります。

きらりあ北のサテライトの設置について、現時点で具体的な計画はありませんが、名主の滝・滝野川老人いこいの家で「出前きらりあ」として、就労に繋げる健康講座を実施しています。

(答弁案)	主管課	教育振興部 教育指導課		
教育長答弁	共管課	総務部 生活安全課		
青木 博子		公 明	個人	10

2 (1)

次に、闇バイトの予防教育についてです。

全国で若者が「闇バイト」に応募し犯罪に加担している状況を受け、闇バイトは学校において緊急に対策が必要な課題として捉えています。

小中学校の生活指導主任会においても継続的に情報共有や対策協議をし、校内の生活指導の充実を図るなど、対策強化を図っています。

闇バイトは、SNSが発信源となることが多いことから、ネットリテラシー教育に関連して指導を行うよう、校長会等を通じて周知してまいります。

また、区長部局とも連携して、全国初となる公立中学校での闇バイト対策デジタル教材を活用した講習会のほか、警察のセーフティ教室等出前授業の活用も図るなど、闇バイトの予防教育にも力を入れてまいります。

(答弁案)	主管課	健康部 健康政策課		
	共管課			
青木 博子		公 明	個人	10

2 (2)

次に、民間団体との連携、自助グループの紹介等について お答えします。

区では、本年1月20日に医療法人社団アパリから梅野先生を講師にお迎えして、「依存症って何だろう？」と題した講演会を開催したところです。講演では、ギャンブル依存症の実例にも触れながら、セルフチェックやご家族が相談できる窓口の紹介があり、参加者からは「学びで少し心が楽になった」「本人を医療につなぐのが難しい」などの声をいただきました。ご紹介のあった「NPO法人全国ギャンブル依存症家族の会」からは、すでにパンフレットのご提供をいただいております、健康支援センター窓口では家族会や自助グループのご紹介等に活用しているところです。なお、普及啓発にあたっては、啓発週間に合わせた北区ニュースによる広報、ホームページへのリンク集掲載を行っているところですが、民間団体や自助グループとの連携など、さらなる取り組みについて、調査・検討してまいります。

(答弁案)	主管課	まちづくり部 都市計画課		
	共管課	課		
青木 博子		公 明	個人	10

3 (1)

次に、地域の課題のうち、環七通り新神谷橋のバリアフリー化について お答えいたします。

東京都では、「東京都道路バリアフリー推進計画」などに基づき、都道のバリアフリー化を積極的に進めており、新神谷橋は、令和4年にとりまとめられた「都道における既設道路橋のバリアフリー化に関する整備方針」において、優先的に整備を検討する橋梁に選定されています。

また、区でも「北区バリアフリー基本構想」において、生活関連経路に位置付けており、北区と足立区を結ぶ主要な経路であると認識しております。

東京都からは、バリアフリー化を進めるための空間の確保が難しいことから、検討に時間を要していると聞いておりますが、誰もが安全で円滑に移動するための、道路のバリアフリー化を一層推進するため、東京都に対し、早期の事業化を要望するとともに、区としても地域への情報提供等に努めてまいります。

(答弁案)	主管課	政策経営部 経営改革・公共施設再配置推進担当課		
	共管課	課		
青木 博子		公 明	個人	10

3 (2)

次に、旧教育未来館の利活用について、お答えいたします。

旧教育未来館の敷地は、都市部における貴重なまとまった土地であることから、限られた資源を重点的かつ効果的に活用する観点から、利活用にあたっては、区政や地域の課題と照らし合わせつつ、事業の優先順位を見極めたうえで、慎重かつ丁寧に検討する必要があると認識しております。

現在は、神谷北つぼみ保育園として利用しており、そのため、現段階では、将来的な利活用を検討するまでには至っておりませんが、今後、全庁的な視点で、教育環境の確保も含めた行政需要等を十分に見極めるとともに、区議会や地域からのご意見も伺いながら、適切な時期において、利活用を検討してまいります。

(答弁案)	主管課	福祉部	障害者福祉センター
	共管課	福祉部	障害福祉課
青木 博子		公 明	個人
			10

3 (3)

最後に、神谷ホームのあり方等の検討についてお答えします。

神谷ホームは、東京都が定める通過型グループホームとして、障害者が地域で自立した生活ができるよう、居住の場の提供と日常生活における必要な援助を行いながら、単身生活への移行を目指す施設で、様々な背景を有する方から入所の希望を受けています。

現在、利用者は1名となっていますが、令和4年は4名、5年は2名と、利用者は年によって変動しています。

区内の知的障害者を対象とした通過型グループホームは限られており、区立施設である神谷ホームは低額で入所できるといったメリットもあることから、現時点で機能の転換などは考えていませんが、利用者の推移を注視するとともに特別支援学校への周知や意見交換など、安定した利用者数の確保に向け取り組んでまいります。